

市民総合体育館建設に関する特別委員会次第

日 時 平成25年7月22日（月）

午前10時 開議

場 所 第3・4委員会室

1 開会 【10:00～】

2 議題

（1）今後の委員会運営について【10:00～】

（2）計画内容について【11:00～】

（3）その他

3 閉会【12:00】

市民総合体育館建設に関する特別委員会
今後の委員会運営について（集約版）

委員名	項目	内容
小田桐 委員長	・行政視察	近隣市、塩尻市
	・市民アンケート	議会の立場から無作為抽出型
	・参考人質疑	公共施設保全計画との整合性及び市財政との関係
	・会議は政策的違いを優先せず、行政資料をもとに大きな章に分けて議論、協議する。	
	・必要な資料は、政策的違いを優先せず、可能な限り提出する。	
	・各会派の政策的違いを前提に特別委員会を全会一致で可決させたことを互いに認識し、協議や調査に努める。	
	・会議時間は原則2時間とし、集中した、効率的な運営に努める。	
伊藤副委員長 中川委員	・行政視察	塩尻市（建設凍結） 門真市新体育館建設基本構想 墨田区総合体育館（PFI） 八王子市新体育館整備等
	・参考人招致	運動公園・自治体体育館等の整備計画に詳しい又は経験を持つ設計事務所より第三者の立場から意見を聞く
	・執行部ヒアリング	計画の立案から今日に至るまでの経緯を詳細に（何故UR施工だったのか・変更した理由・度重なる基本要件の変更の理由等）
坂巻委員 青野委員	・先進地の視察について	印西市を希望（建築面積を初め延床面積等々同規模と考える） ・議会と執行部との関係 ・市民合意 ・財政負担等々
	・財政運営について	自治基本条例第23条の遵守
加藤委員 楠山委員	・行政視察	印西市体育館等
	・行政の説明	財政への影響その他
	・スピード感をもった運営に努める。	
松尾委員	・公聴会の実施	市民の意見を広く、直接聞くため。また、その過程を広く市民に周知するため。

◆運営方針に関するもの

- ①会議は政策的違いを優先せず、行政資料をもとに大きな章に分けて議論、協議する。(日本共産党)
- ②各会派の政策的違いを前提に特別委員会を全会一致で可決させたことを互いに認識し、協議や調査に努める。(日本共産党)
- ③会議時間は原則2時間とし、集中した、効率的な運営に努める。(日本共産党)
- ④自由討議も随時実施し、議員間の政策的論議を深めるよう努める。(日本共産党)
- ⑤スピード感をもった運営に努める。(市民クラブ)

◆執行部へ要望するもの

- ①必要な資料は、政策的違いを優先せず、可能な限り提出する。
(日本共産党)
- ②執行部ヒアリング(誠和会)
※計画の立案から今日に至るまでの経緯を詳細に(何故UR施工だったのか・変更した理由・度重なる基本要件の変更の理由等)
- ③財政運営について(流政会)
※自治基本条例第23条の遵守
- ④財政への影響その他(市民クラブ)
※財政への影響その他

◆特別委員会として実施するもの

- ①行政視察(誠和会・流政会・市民クラブ・日本共産党)
- ②参考人招致(誠和会・日本共産党)
- ③市民アンケート(日本共産党)
- ④公聴会(公明党)